

個人情報保護制度運用状況の公表

小城市個人情報の保護に関する法律施行条例第7条に基づき、毎年1回各実施機関におけるこの条例の運用状況を取りまとめ、これを公表することとしています。

1 個人情報ファイル簿の作成状況

令和5年度末現在における個人情報ファイル簿（記録者数が1,000人以上）の作成状況は、167件となっています。

（単位：件）

実施機関		取扱事務 届出件数
市長	総務部	7
	市民部	38
	福祉部	36
	産業部	13
	建設部	17
	会計局	2
	水道	11
	市民病院	9
	議会	0
教育委員会		32
選挙管理委員会		1
監査委員事務局		0
農業委員会		1
固定資産評価審査委員会		0
計		167

2 実施機関別開示請求等の状況

（単位：件）

実施機関		令和5年度					
		開示請求		訂正請求等		計	
		件数	公文書数	件数	公文書数	件数	公文書数
市長	総務部	4	29			4	29
	市民部	8	194			8	194
	福祉部	3	4			3	4
	産業部	0				0	0
	建設部	0				0	0
	会計局	0				0	0
	水道	7	15			7	15
	市民病院	13	13			13	13
議会		0				0	0
教育委員会		0				0	0
選挙管理委員会		0				0	0
監査委員		0				0	0
農業委員会		0				0	0
固定資産評価審査委員会		0				0	0
計		35	255	0	0	35	255

3 実施機関別開示決定等の状況

(単位：件)

実施機関		開示請求等の状況 (件数)	処理状況				
			開示	部分開示	不開示	部分開示及び不開示のうち公文書不存による不開示	取下げ
市長	総務部	4	4				
	市民部	8	5	2	1	(1)	
	福祉部	3	2	1			
	産業部	0					
	建設部	0					
	会計局	0					
	水道	7	7				
	市民病院	13	13				
議会		0					
教育委員会		0					
選挙管理委員会		0					
監査委員		0					
農業委員会		0					
固定資産評価審査委員会		0					
計		35	31	3	1	(1)	0

4 部分開示及び不開示の決定理由別内訳

(単位：件)

区分	部分開示及び不開示 決定件数	決定理由（個人情報の保護に関する法律第78条第1項の何号に該当か）							公文書不存 存在
		1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	
		法令 秘情報	第三者 情報	情報 法等 に 関 する	交 国 に 関 する 及 情 報 外	関 公 共 の 情 安 全 等 に	関 意 する 形 成 過 程 に	る 事 務 報 業 に 関 す	
部分開示	3		1					2	
不開示	1								1

(注) 部分開示及び不開示の決定理由は、1件の決定について複数の場合があります。
※令和5年度中の決定は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づいて行われています。

5 審査請求の件数及びその処理状況

開示決定等に対する審査請求はありませんでした。